

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(1割負担の場合)

要支援2	▶	148,470 円
要介護1	▶	149,964 円
要介護2	▶	151,281 円
要介護3	▶	152,099 円
要介護4	▶	152,704 円
要介護5	▶	153,344 円

*上記金額は30日換算です



料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいております。

*管理費には水道光熱費が含まれております。

*食事は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。

あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。

*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)

*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者1割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	772	23,160
	要介護1	776	23,280
	要介護2	813	24,390
	要介護3	836	25,080
	要介護4	853	25,590
	要介護5	871	26,130
	科学的介護推進体制加算	-	41
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	-	11
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	-	102
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	38	1,140
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	5	150
	口腔衛生管理体制加算	-	31
	口腔・栄養スクリーニング加算	21	-
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	90
	若年性認知症利用者受入加算	122	3,660
	入院時費用	250	-
	初期加算	31	-
	退居時情報提供加算	254	-
	退居時相談援助加算	406	-
	新興感染症等施設療養費	244	-
看取り	死亡日前31~45日	73	-
	死亡日前4~30日	146	-
	死亡日前2~3日	690	-
	死亡日	1,298	-
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	19	570
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の18.6%を加算	

令和7年4月1日改定



注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。

注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。

注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。

注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。

注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。

注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。

注7) 退去時情報提供加算、退去時相談援助加算は1回のみ加算です。

注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。

注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(2割負担の場合)

要支援2	▶	176,940 円
要介護1	▶	179,929 円
要介護2	▶	182,562 円
要介護3	▶	184,198 円
要介護4	▶	185,408 円
要介護5	▶	186,689 円

2割

*上記金額は30日換算です

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

- *ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいております。
- *管理費には水道光熱費が含まれております。
- *食事は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- *月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割計算となります。(他は実費計算となります)
- *退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者2割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	1,544	46,320
	要介護1	1,552	46,560
	要介護2	1,626	48,780
	要介護3	1,672	50,160
	要介護4	1,706	51,180
	要介護5	1,742	52,260
	科学的介護推進体制加算	-	82
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	-	22
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	-	204
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	76	2,280
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	10	300
	口腔衛生管理体制加算	-	62
	口腔・栄養スクリーニング加算	42	-
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6	180
	若年性認知症利用者受入加算	244	7,320
	入院時費用	500	-
	初期加算	62	-
	退居時情報提供加算	508	-
	退居時相談援助加算	812	-
	新興感染症等施設療養費	488	-
看取り	死亡日前31~45日	146	-
	死亡日前4~30日	292	-
	死亡日前2~3日	1,380	-
	死亡日	2,596	-
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	38	1,140
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の18.6%を加算	



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退去時情報提供加算、退去時相談援助加算は1回のみ加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和7年4月1日改定



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(3割負担の場合)

要支援2	▶	205,410 円
要介護1	▶	209,893 円
要介護2	▶	213,842 円
要介護3	▶	216,297 円
要介護4	▶	218,112 円
要介護5	▶	220,033 円

3割

*上記金額は30日換算です

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
70,000	15,800	34,200	120,000 円

- *ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。
- *管理費には水道光熱費が含まれております。
- *食料金は日額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- *月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- *退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 *利用者3割負担分

*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	2,316	69,480
	要介護1	2,328	69,840
	要介護2	2,439	73,170
	要介護3	2,508	75,240
	要介護4	2,559	76,770
	要介護5	2,613	78,390
	科学的介護推進体制加算	-	123
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	-	33
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	-	306
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ(要介護)	114	3,420
	医療連携体制加算(Ⅱ)(要介護)	15	450
	口腔衛生管理体制加算	-	93
	口腔・栄養スクリーニング加算	63	-
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	9	270
	若年性認知症利用者受入加算	366	10,980
	入院時費用	750	-
	初期加算	93	-
	退居時情報提供加算	762	-
	退居時相談援助加算	1,218	-
	新興感染症等施設療養費	732	-
看取り	死亡日前31~45日	219	-
	死亡日前4~30日	438	-
	死亡日前2~3日	2,070	-
	死亡日	3,894	-
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	57	1,710
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	該当自己負担額合計の18.6%を加算	



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退去時情報提供加算、退去時相談援助加算は1回のみ加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和7年4月1日改定



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
レクリエーション費	2,060円	レクリエーション材料費等
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ